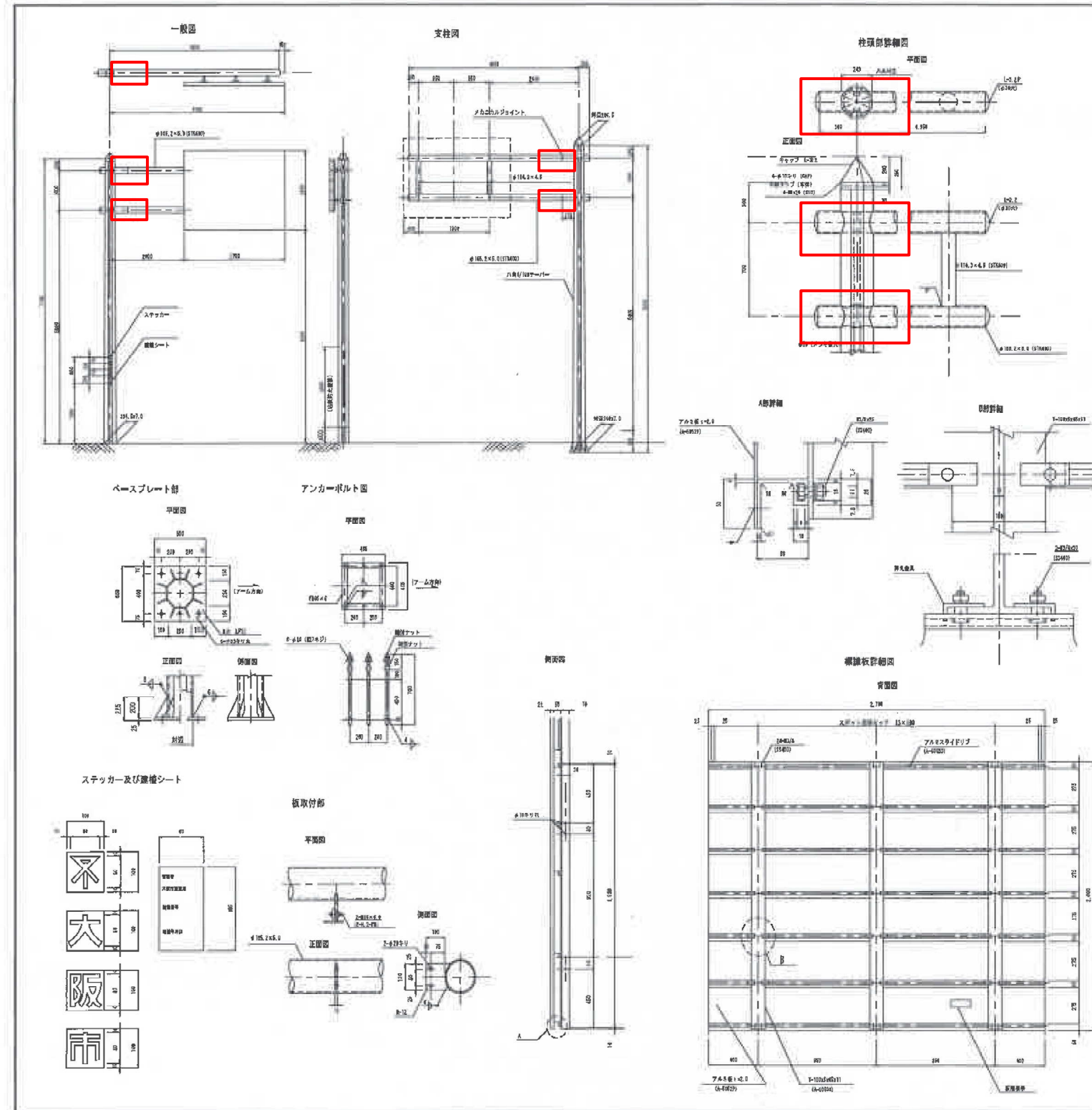


「津守工営所管内道路標識等更新その他工事」

・設計図書に添付漏れ及び記載誤りがありましたので、下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
特記仕様書(2) 追加 (P67とP68の間)	添付漏れ	<p style="text-align: right;">追加</p> <p style="text-align: center;">特記仕様書(2)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路標識更新について 道路標識更新については、新設図面(別紙-5、6)、撤去図面(別紙-7)を基本とする。 なお、現場条件等により構造変更が必要な場合は、監督職員と協議すること。2. 歩行者案内標識(小型標識工)について 歩行者案内標識(標識工)の図面については、別紙-8、9を基本とする。 なお、現場条件等により構造変更が必要な場合は、監督職員と協議すること。3. 案内看板及び車輪止め柵等について 「歩行者案内標識(道路付属物撤去工)」、「車輪止め柵」の規格については、別紙参考図のとおりとする。 なお、規格及び寸法等について変更があったとしても、原則、設計変更の対象としない。

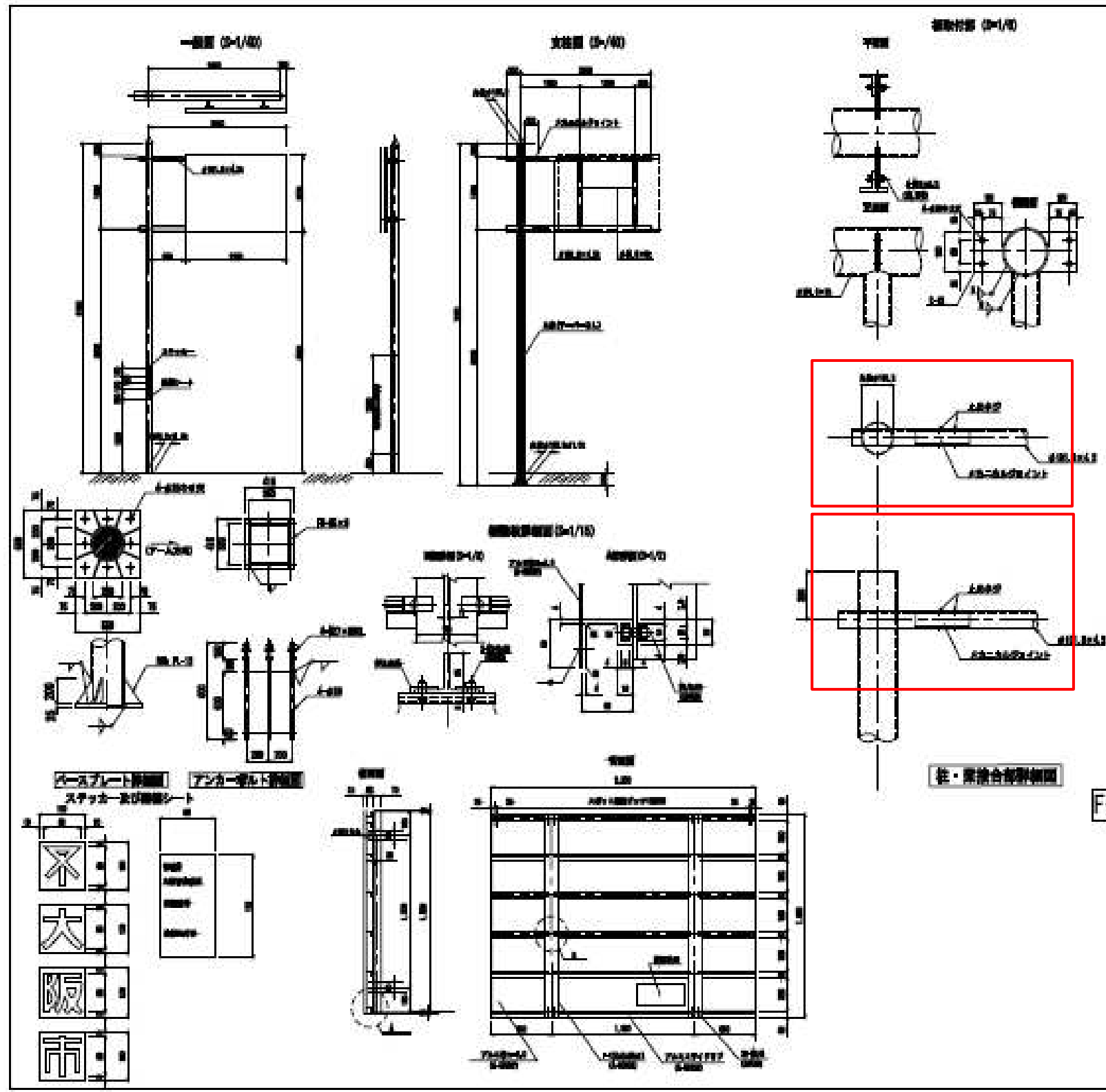


数量表						
品名	名称	形状・寸法	単位	数量	単位	備註
支柱	支柱	φ100×1000	本	1		JIS-G-3101
	支柱	φ100×1000	本	2		JIS-G-3101
ベース	プレート	500×500×20	枚	1		JIS-G-3101
	リブ	200×120×12	枚	8		
	プレート	1000×1000×10	枚	1		
	プレート	1000×1000×10	枚	1		
	プレート	1000×1000×10	枚	1		
ステー	ステー	φ100×1000	本	1		
	ステー	φ100×1000	本	1		
フタ	フタ	φ100×100	枚	4		JIS-G-3101
	フタ	φ100×100	枚	4		JIS-G-3101
板取付	プレート	1000×1000×10	枚	8		
	プレート	1000×1000×10	枚	12		
支柱補綴りの重量 (ジョイント部材は除く)			719.01kg			
材料	アルミ	2000×1000×20	枚	1		JIS-G-3101
	アルミ	500×120×12	枚	7		JIS-G-3101
	アルミ	1000×1000×10	枚	1		
	アルミ	1000×1000×10	枚	1		
	アルミ	1000×1000×10	枚	1		
	アルミ	1000×1000×10	枚	1		
材料の重量			82.01kg			
ステーの重量			100kg			
フタの重量			100kg			
板取付の重量			100kg			
アンカーボルトの重量			14.01kg			

※ 本図の数量は、現場での実測値に基づき算出された概算値です。
 ・ステッカー・看板シートの色は、7色（白・黒・赤・青・黄・緑・紫）とする。
 ・アンカーボルトの取付方法は、現場実測値に基づき決定する。

特記仕様書(2)
別紙-5の修正
(P68)

F-7型 道路案内標識 構造図1/2



品名	規格・仕様	数量	単位	備考
パイプ	φ100×3mm	20.00	本	JIS-F05H
ナット	φ100	4.00	本	-
プレート	φ100×10	2.00	枚	JIS-F05H
ワッシャー	φ100	1.00	枚	-
プレート	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
ナット	φ100	1.00	本	-
ワッシャー	φ100	1.00	枚	-
プレート	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
ナット	φ100	1.00	本	-
ワッシャー	φ100	1.00	枚	-

品名	規格・仕様	数量	単位	備考
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	-
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	-

品名	規格・仕様	数量	単位	備考
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	-
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	JIS-F05H
サインパネル	φ100×10	1.00	枚	-

注・取付け部詳細図は、図面中のサインパネルの取付け部を示す。
 ・サインパネル・取付け部の取付、下地・取付け部、スチール製とする。
 ・サインパネルの取付け部は、取付け部が平らになるようにする。

F-18型 道路案内標識 構造図1/2

特記仕様書(2)
別紙-7の修正
(P73)